

第3章 計画の概要

1 秩父市の目指す地域福祉と基本理念

第2期秩父市地域福祉計画では、次の3つを「将来の地域像」として掲げ、その実現に向け基本となる理念と目標を設定しました。

将来の地域像

- 家庭・学校・地域・行政等の連携により、子どもが人権を尊重され健やかに育っています。また、性別や年齢にかかわらず、多くの地域の人が子育てにかかわり、地域の見守り、助け合いの中で安心して子どもを産み育てています。
- すべての人が生活・活動しやすい環境づくりが進められ、障がい者は地域で主体的に生活し、社会参加するとともに多くの職場で働き、高齢者は豊かな経験や知識を活かし、自立して生活しています。
- 地域では、多くの住民参加による支え合いや助け合いの仕組みができ、子どもや障がい者、高齢者が適切で多様なケアを受け、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

「安心して子どもを産み、みんなで子育てを支援する地域」、「すべての人が自身の能力を活かし、自立して生活する地域」、「支え合いや助け合いの中で、みんなが安心して暮らす地域」。そうした地域社会を示すこの「将来の地域像」は、「日本一しあわせなまち」につながっていきます。従って、第3期秩父市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、基本理念を以下のとおりとします。

第3期秩父市地域福祉計画・地域福祉活動計画

基本理念

**いつまでも住み続けたい
日本一しあわせなまち ちちぶ**

2 基本目標

基本理念のもとで具体的な施策を体系的に配置するために、基本目標を設定します。基本目標は、基本理念を支える計画の柱となるものです。本計画では、事業の継続性を考慮し、第2期秩父市地域福祉計画において設定された以下の基本目標を継承します。

| | |
|--------------|-----------------------|
| 基本目標1 | 優しい心を育む福祉教育の推進 |
|--------------|-----------------------|

市民一人ひとりに福祉についての理解を深めていただくことが、地域福祉の推進には欠かせません。そのために、学校教育の場をはじめ、学校卒業後には生涯教育の一環として、福祉を学ぶことのできる機会を提供します。

| | |
|--------------|---------------------------|
| 基本目標2 | 地域を支えるネットワークづくりの推進 |
|--------------|---------------------------|

地域福祉は、地域の中で市民が共に支え合う「互助・共助」の取組みを核として展開される活動です。互助・共助の活動がしやすく、充実したものとなるよう、市民同士、市民と福祉団体、福祉団体間などのつながりを強化します。

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 基本目標3 | 自立を支え、自ら生きるための仕組みづくりの推進 |
|--------------|--------------------------------|

すべての市民の自立した生活を支えるため、福祉サービスの充実を図るとともに、サービスを提供する仕組みについても、市民が利用しやすい仕組み、安心して利用できる仕組みへと、その充実を図ります。

| | |
|--------------|--------------------------|
| 基本目標4 | 安心して生活できる環境づくりの推進 |
|--------------|--------------------------|

福祉に携わる人材や団体・事業者の育成を推進し、地域において、だれもが安心して生活できる環境づくりを推進します。

3 施策の体系



